

1 都道府県における虐待防止の取り組みの現状

- 子ども虐待防止にかかわる冊子、パンフレット等の発行状況およびその内容の分析 -

庄司順一・谷口和加子・安藤朗子

(日本子ども家庭総合研究所)

研究要旨

各自治体での子ども虐待防止の取り組みの現状を明らかにするために、都道府県・指定都市を対象に、虐待防止にかかわる冊子、パンフレット等の発行状況を調査し、その内容の分析を行った。その結果、約半数の県市で冊子、パンフレット等が発行されていることが明らかになった。また、これらの発行は平成8年度、9年度以降がほとんどであった。冊子の内容の分析からは、子ども虐待防止の現状として、発見、通告までは理解がすすんできているが、被虐待児の心理的治療が今後の重要な課題であることが示唆された。

A. 研究目的

近年子ども虐待への関心の高まりを背景に、国および地方自治体でも子ども虐待防止への取り組みがすすんできている。例えば、厚生省では平成9年(1997年)には児童家庭局企画課監修で「子ども虐待防止の手引き」(日本子ども家庭総合研究所(旧日本総合愛育研究所)発行)を作成し、子ども虐待への啓発に取り組んでいる。また、平成11年(1999年)3月には「子ども虐待対応の手引き」が刊行される予定である。これは、児童相談所職員および児童福祉施設職員を主な対象に、専門的な対応の手引きとなるものである。

また、「児童虐待等に関する児童福祉法の適切な運用について」(平成9年6月20日、児

発第434号、各都道府県知事・各指定都市市長宛厚生省児童家庭局長通知)、「児童虐待に関し緊急に対応すべき事項について」(平成10年3月31日、児企第13号、各都道府県・各指定都市民生主管部(局)長宛厚生省児童家庭局企画課長通知)等が発出されているが、これらは子ども虐待への積極的な取り組みを求めたものといえる。

こうした国の取り組みに対応して、各自治体でも子ども虐待防止の取り組みを行っている。

本報告は、都道府県・指定都市における子ども虐待防止の取り組みの現状を、冊子等の発行状況から明らかにしようとするものである。「子ども虐待防止の手引き」あるいは「子

ども虐待防止マニュアル」などと称される冊子は、子ども虐待に関する基礎的な知識を与えたり、対応の原則を示すなど、啓発活動にたいへん有効であると考えられる。また、こうした冊子に記述される内容は子ども虐待に関する現在の知識のいわば標準的なレベルを示すとともに、これらの冊子を分析することで、今後の取り組みの課題等も明確になると考えられる。

B．研究方法

各都道府県・指定都市児童福祉主管課宛に調査票（付録参照）を郵送により送付し、回答を依頼した。調査項目は、都道府県・指定都市（児童相談所を含む）で発行した子ども虐待に関する啓発冊子、パンフレット等の有無、発行している場合には、タイトル、版型やページ数、発行部数、発行年、発行機関、対象とした読者、配布先、配布方法、発行物（冊子等）についての広報活動、冊子等の内容、今後の増刷あるいは改訂の予定等についてであった。また、発行物がある場合にはその実物の送付も依頼した。

調査は1999年2月に行った。

C．研究結果

調査票が回収されたのは47都道府県のうち39、12指定都市のうち10であった。回収率は都道府県で83.0%、指定都市で83.3%、全体で83.1%であった。

調査結果は表1、表2に示してある。ここ

で、冊子としたのは数ページ以上で綴じてあるもの、パンフレットは綴じていない1枚の紙、あるいはそれを折り畳んだものとした。パンフレットには、リーフレット、カードを含む。ただし、児童虐待ケースマネジメントモデル事業報告書等、報告書とみられるものは含めなかった。

1 子ども虐待防止に関する冊子について

冊子を発行しているのは、22県で計26種類、および5指定都市計7種類、合計27県市で33種類が発行されていた（表1）。この中には、平成11年3月発行予定（和歌山県）を含んでいる。都道府県のうちの46.8%、指定都市のうちの41.7%で子ども虐待防止に関する冊子が発行されていた。千葉県では3種類、大阪府、大分県、横浜市、北九州市ではそれぞれ2種類発行されていた。

タイトルは「子ども（児童）虐待防止」と「マニュアル」あるいは「ハンドブック」ということばを組み合わせたものが多かった。

発行年は都道府県、指定都市あわせて、平成5年度1種類（大阪府）、平成7年度2種類（東京都、川崎市）、平成8年度2種類（栃木県、大阪府）、平成9年度7種類、平成10年度20種類であった。平成11年度には4県市（山形県、鹿児島県、高知県、福岡市）で発行が予定されている。

冊子の版型（大きさ）はA4サイズがもっとも多く（26種類のうち20種類、77.0%）、次いでA5サイズ（4種類）、B5サイズ（2

種類)であった。

ページ数は7、8ページから100ページを超えるものまであった。

発行部数は400部(札幌市)から75,000部(横浜市)までと幅が広いが、3,000部から15,000部までが多かった。400部であった札幌市の冊子は要約版が3,200部発行されている。横浜市の75,000部の冊子は8ページのものであった。

発行機関は、県市の主管課と児童相談所がほとんどであったが、指定都市では児童相談所発行が多かった。青森県では「県および子ども虐待防止会議」、三重県は「三重県児童虐待防止会議」、横浜市は「横浜市子育てSOS連絡会」の発行であった。

配布方法はほとんどが一括配布で、窓口においておくというのは3種類(愛知県、長崎県、沖縄県)にすぎなかった。「その他」のほとんどは、関係者の集まる会議で配布するというものであった。横浜市の「すくすくはまっこ」は4カ月健診時に配布した。

冊子についての広報活動の有無については、行っているのは8種類の冊子についてであった。広報の具体的活動としては、新聞等マスコミで取り上げてもらう、行政広報誌への掲載、会議・研修会での周知・活用のほか、専門誌からの依頼で原稿を作成(三重県)、有償刊行物として販売(東京都)などが行われていた。

増刷の予定があるのは6種類(6県市)、今後改訂の予定があるのは5県市の7種類であ

った。

冊子が対象とする読者は、横浜市の「すくすくはまっこ」を除き、関係機関の専門職員であった。専門職員に加え、保護者をも読者対象としているのは2県(徳島県、沖縄県)で、子どもを対象としたものはなかった。「その他」は大分県の2種類の冊子は「子ども、家庭にかかわる人」であった。

冊子の配布先は、33種類の冊子について、多い順に、保健所・保健センター(29種類)、児童委員・主任児童委員(27)、保育所(26)、相談機関(26)、警察署(25)、幼稚園(23)、小・中学校(23)、医療機関(23)、児童相談所(22)、家庭裁判所(17)、消防署(3)、その他(8)であった。「その他」は、市町村、福祉事務所、教育委員会、弁護士会、人権擁護委員会、法務局少年センター、社会福祉協議会、児童福祉施設などであった。

冊子の内容については、多い順に、対応の仕方(29種類)、発見のチェックポイント(28)、連携のあり方(27)、虐待の定義(27)、相談・通告機関一覧(27)、法的制度(25)、虐待の予防策(16)、事例紹介(15)、参考文献(12)、児童福祉施設等の説明(10)、虐待にかかわる統計資料(12)、被虐待児の心理的治療(7)、その他(7)であった。「その他」は、「虐待に関する意識調査結果」(青森県)「参考資料：児童虐待防止相談強化事業実施要綱」(埼玉県)「Q & A」(石川県)「面接の仕方」(滋賀県)「事例の考察および問題点」(家庭裁判所申し立て見本および解説)(大阪府)「子育て家庭等地

域支援ネットワークモデル事業実施要項（長崎県）「子育て支援情報誌」（横浜市）であった。

2 子ども虐待防止に関するパンフレットについて

パンフレット、リーフレット、カード等を発行しているのは、16 県で計 22 種類、および 5 指定都市計 7 種類、合計 21 県市で 29 種類であった。

発行年は、都道府県、指定都市含めて、平成 3 年に大阪府が先駆的に作成し（2 種類）、それ以後は平成 8 年度 6 種類、平成 9 年度 8 種類、平成 10 年度 9 種類、平成 11 年度（予定）4 種類であった。

タイトルは、冊子に比べて、より口語的な表現になっているようである。

発行部数は 1,000 部（広島市）から 428,000 部（宮崎県）までと幅が大きい、100,000 部以上のものが 5 種類あった。

静岡県の「子どもを虐待から守ろう」は B4 サイズ 1 枚のポスターであった。

それぞれのパンフレット等の発行機関は、県では主管課が 10 種類、児童相談所 12 種類、その他 5 種類、市では主管課の発行はなく、児童相談所 5 種類、その他 2 種類であった。

「その他」は、「青森県および子ども虐待防止連絡会議」（2 種類）「三重県児童虐待防止会議」、「香川県児童虐待問題に関する連絡協議会」、「静岡県および静岡県児童虐待防止メインネットワーク委員会」、「横浜市子育て S O

S 連絡会」、「区児童虐待防止連絡会」（横浜市）であった。

配布方法は、冊子では一括配布が多かったが、パンフレット等では一括配布と窓口においておくがほぼ同数であった。すなわち、一括配布 16 種類、窓口においておく 13 種類、その他 8 種類であった。「その他」は、各施設宛てに送付（東京都）会議等で配布（山口県、横浜市）、回覧版（愛知県）、区長会を通じて配布（宮崎県）乳幼児健診時に配布（大阪府）、乳児相談の窓口で全員にわたす（香川県）講演会および事例検討会参加者へ配布（熊本県）講演会で配布（川崎市）研修等で配布（名古屋市）であった。

パンフレット等についての広報活動をしているところは 5 県であった。会議等で P R、専門誌の依頼で紹介などであった。

今後増刷の予定があるのは 4 県市の 5 種類で、改訂版等の発行予定があるのは 6 県市（7 種類）であった。

パンフレット等の読者としては、専門職員 13 種類、保護者 16 種類、子ども 3 種類、その他 7 種類であった。子どもを対象としているのは、青森県の「電話相談カード」で、神奈川県「気づいてください 子どもの虐待」、熊本県の「見えていますか 子どもからの S O S」は専門職員、保護者、子どもを対象とするものであった。「その他」の多くは「一般住民」であった。

パンフレット等の配布先機関等は、県市あわせて、多い順に、保育所（17 種類）、幼稚園

(17)、保健所・保健センター(16)、小・中学校(16)、児童委員・主任児童委員(15)、医療機関(15)、相談機関(14)、警察署(14)、児童相談所(10)、家庭裁判所(6)、消防署(1)、その他の関係機関(5)、子ども(1)、保護者(12)、その他(6)であった。「その他」は、高校、教育委員会、児童福祉施設、弁護士、市町村、一般住民等であった。

パンフレット等の内容については、多い順に、相談・通告先機関(21種類)、虐待の定義(21)、発見のチェックポイント(21)、対応の仕方(19)、連携のあり方(5)、法的制度(5)、虐待の予防策(3)、参考文献(1)、虐待相談にかかわる統計資料(1)、その他(5)であった。被虐待児の心理的治療、児童福祉施設等の説明、事例紹介等について記述しているものはなかった。

D. 考 察

虐待への関心の高まりを背景に、各都道府県・指定都市においても、啓発のための取り組みを積極的に行うようになってきた。その具体的な現れとして、子ども虐待防止のための冊子あるいはパンフレット等を 59 県市のうち 33 県市(55.9%)で発行していた。すべての県市から回答を得ているわけではない(回収率 83.1%)し、冊子、パンフレット等の「定義」の問題も検討する必要もあるが、すでに半数以上の県市で発行しているといえる。

1 冊子について

子ども虐待防止にかかわる冊子については、22 県で計 26 種類、および 5 指定都市計 7 種類、合計 27 県市で 33 種類が発行されていた。

冊子の発行年度は平成 8 年度以降がほとんどであった。したがって、虐待への啓発活動の試みは最近のことといえる。

このような冊子発行の目的によるが、そのサイズやページ数はさまざまであった。発行部数は 3,000 部から 15,000 部くらいが多く、県市において関係機関への配布という点では十分であろう。

配布先についても主な機関は網羅されているように思われる。ただ、消防署への配布はほとんどなされていないが、子どもが外傷を負った場合など救急車をよぶことは少なくないので、救急隊員にも外傷の状況や保護者の態度等への関心を高め、虐待の可能性を考慮するよう啓発する必要があるように思われる。

冊子の内容も、説明の濃淡はあるにせよ、必要なことは網羅されているように思われる。ただ、児童福祉施設等の説明はもっとなされてよいように思われる。また、虐待の心理的治療について、詳しい記述は必要ないが、心の傷への対応が必要なことはぜひ記述する必要があると思われる。

冊子の活用については、たんに配布するだけでは十分ではないだろう。冊子を用いての研修会の開催などが望まれる。

2 パンフレット等について

パンフレット、リーフレット、カード等は、

16 県で計 22 種類、および 5 指定都市で計 7 種類、合計 21 県市で 29 種類で発行されていた。

冊子に比べて、当然のことながら発行部数は多くなっていて、100,000 部以上のものが 5 種類あった。発行機関は児童相談所が多くなっていったが、県市の主管課よりは住民に身近なところで発行するということであろう。また、一括配布に加えて、窓口でも入手できるようになっているところも少なくなかった。しかし、その割に、パンフレット等についての広報活動を行っているところは少ないようであった。

パンフレット等の主な読者としては保護者が想定されていることが多かった。しかし、子どもを対象としたものは少なく、虐待に限らず、子どもに相談の場を周知する必要性は高いといえよう。配布先は、一般の子どもと日常的にかかわる機関が主なものとなっていた。

パンフレット等の内容は、相談・通告先機関、虐待の定義、発見のチェックポイント、対応の仕方等に限定されているようであったが、これは、その目的、配布先、そしてスペースの制約から適切なことと考えられる。

E . 文 献

厚生省児童家庭局企画課監修：子ども虐待防止の手引き．日本子ども家庭総合研究所（旧日本総合愛育研究所），1997 年

子ども虐待対応の手引き編集委員会：子ども

虐待対応の手引き．1999 年 3 月刊行予定

厚生省児童家庭局企画課監修：児童相談所運営指針改訂版．日本児童福祉協会，1998 年
厚生省児童家庭局家庭福祉課監修：児童自立支援ハンドブック．日本児童福祉協会，1998 年

厚生省児童家庭局長通知「児童虐待等に関する児童福祉法の適切な運用について」（平成 9 年 6 月 20 日、児発第 434 号、各都道府県知事・各指定都市市長宛）

厚生省児童家庭局企画課長通知「児童虐待に関し緊急に対応すべき事項について」（平成 10 年 3 月 31 日、児企第 13 号、各都道府県・各指定都市民生主管部（局）長宛）

表 1 子ども虐待防止にかかわる冊子、パンフレット等の発行状況

発行している種類				発行予定
	冊子	パンフレット等	合計	
青森県	1	2	3	岩手県 宮城県 山形県 福島県 富山県 山梨県 広島県 高知県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 千葉市 神戸市 福岡市
栃木県	1	1	2	
群馬県	1		1	
埼玉県	1	1	2	
千葉県	3	2	5	
東京都	1	2	3	
神奈川県		1	1	
新潟県	1		1	
石川県	1		1	
長野県	1		1	
静岡県		1	1	
愛知県	1	1	2	
三重県	1	1	2	
滋賀県	1	1	2	
大阪府	2	3	5	
兵庫県	1		1	
奈良県	1		1	
和歌山県	1		1	
山口県	1	1	2	
徳島県	1		1	
香川県	1	2	3	
長崎県	1	1	2	
熊本県		1	1	
大分県	2		2	
宮崎県		1	1	
沖縄県	1		1	
札幌市	1		1	
横浜市	2	2	4	
川崎市	1	1	2	
名古屋市		2	2	
大阪市	1		1	
広島市		1	1	
北九州市	2	1	3	
合計(件数)	33	29	62	
合計(県数)	27	21	33	

表2 - 1 子ども虐待防止にかかわる冊子の内容の分析：都道府県

都道府県名	タイトル	大きさ	ページ数	発行部数	発行年	発行機関		配布方法	広報活動の有無	増刷予定	改訂版等発行予定	対象読者				* 関係機関 配布先	その他	* 保護者	* その他	内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
-------	------	-----	------	------	-----	------	--	------	---------	------	----------	------	--	--	--	---------------	-----	-------	-------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

表2-2 子ども虐待防止にかかわる冊子の内容の分析：指定都市

指定都市名	タイトル	大きさ	ページ数	発行部数	発行年	発行機関		配布方法			増刷予定	改訂版等発行予定	対象読者			配布先							*子ども	*保護者	*その他	内容											
						児童相談所	その他	窓口においておく	その他	無																											
札幌市	子どもの虐待対応マニュアル	A4	63 (8)	冊子400 (要約版3200)	H10	-	○	-	○	-	-	×	×	○	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	子どものSOS 養育者のSOSに答えるために	A4	70	12,000	H9	-	-	○	○	-	-	×	×	×	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	-
	すくすくはまっこ	A4	8	75,000	H10	-	-	○	-	-	○	×	○	×	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	
川崎市	子どもの虐待・発見と相談 -	A5	25	3,000	H7	-	○	-	○	-	-	×	×	×	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
大阪市	はやく見つけて！	A5	31	7,000	H10	-	○	-	-	-	-	×	×	×	○	-	-	-	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-
北九州市	児童虐待と児童福祉に関わる法律問題Q & A	A5	80	2,000	H10	-	○	-	○	-	-	×	×	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-
	ストップ・ザ・虐待	A5	102	6,000	H9	-	○	-	○	-	-	○	×	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	-

表2 - 3 子ども虐待防止にかかわるパンフレット等の内容の分析：都道府県

[illegible]

表2 - 4 子ども虐待防止にかかわるパンフレット等の内容の分析：指定都市

[illegible]

【「子ども虐待防止についての冊子」等の発行状況調査】

1 都道府県・政令都市名 (): 主管課名 (課)

2 子ども虐待に関する啓発冊子、パンフレット等の発行の有無 (' 9 9 . 2 月現在)

1 発行している 2 発行していないが予定している 3 発行の予定はない

↓
発行物についておたずねします。(発行物が複数ある場合は、お手数ですがこの用紙を複写の上、すべてについてお答えくださいますようお願い申し上げます。)

● タイトル	()
● 形式	1 <u>冊子</u> 2 パンフレット、リーフレット、ちらし → 大きさ..... A 5 B 5 A 4 その他 () 総ページ数..... () ページ
● 発行部数	() 部 (初版から現在まで)
● 発行年	() 年 (初版)
● 発行機関	1 県・市の主管課 2 児童相談所 3 その他 ()
● 対象とした読者	1 <u>専門職</u> 2 子ども 3 保護者 4 その他 () → 具体的に ()
● 配布先	1 <u>関係機関</u> 2 子ども 3 保護者 4 その他 () → 1 保育所 2 幼稚園 3 小・中学校 4 児童相談所 5 相談機関 6 医療機関 7 保健所・保健センター 8 消防署 9 警察署 10 家庭裁判所 11 児童委員・主任児童委員 12 その他 ()
● 配布方法	1 一括送付 2 窓口に置いておく 3 その他 ()
● 発行物についての広報活動	1 <u>行っている</u> 2 行っていない → 具体的に ()
● 内容	1 虐待の定義 2 虐待発見のチェックポイント (被虐待児の諸特徴、親の養育態度等) 3 虐待を発見したときの対応の仕方 (緊急時を含む) 4 連携のあり方 (各関連機関との連携の仕方など) 5 被虐待児の心理的治療 6 虐待に係わる法的制度 (児童福祉法、児童の権利に関する条約など) 7 虐待の予防策 (再発防止を含む) 8 児童福祉施設、里親の説明 9 相談・通告機関一覧 10 事例紹介 11 参考文献 12 虐待相談に関する統計資料 13 12 以外の統計資料 14 その他 ()

● 今後の予定についてうかがいます

1 増刷予定 → 有る 無い

2 内容や形式を変えて新しいものを作る予定 → 有る 無い

● 調査結果をまとめる際に都道府県・指定都市名を明記することの諾否 諾 ・ 否

ご協力くださいますようお願い申し上げます